



	制 度	内 容	対 象 者	窓 口
生 活	飲料水確保対策事業 補助金	上限 50万円 水質の悪化や水量不足で、新たな給水設備の整備や既存の設備の修理をする場合、工事等に要する経費の一部を補助。	・村による水道施設の整備が困難な地域の方 ・飲料水確保が困難な方	地域整備課 環 境 係 (49-3114)
	合併処理浄化槽の 設置補助	(5人槽) 332,000円 (7人槽) 414,000円 (10人槽) 548,000円	浄化槽の新設工事を行う方	
	道路等整備のための 原材料の支給	地域の環境改善を目的とする事業に対し、道路等を整備する 原材料を支給 。	受益者で構成する団体や集落	地域整備課 建 設 係 (49-3114)
	鳥獣被害防止施設等 資材購入費補助金	上限 5万円 鳥獣等による農作物および住民への被害を防止するため、 資材等の購入費の1/2 を補助。	年度内に資材等を販売店で購入し、設置を完了したもの	農林商工課 農林畜産係 (49-3113)
農 業 ・ 商 工 業 等	農機具等 マッチング事業	使わない農機具や農業資材等を村内の農家や法人が再利用できる取り組み。	農家及び農業を営む法人	農林商工課 農林畜産係 (49-3113)
	新規農業者経営活動 資金	上限 50万円 新たに農業経営を行う方の 活動資金 を補助。	農業次世代人材投資事業の受給者	
	新規就農者技術研修 事業補助金	上限 月額 3万円 新たに農業経営を行う方の 研修費 を補助。		
	農地等小規模災害復 旧支援事業補助金	上限 32万円 経営費の80/100 を復旧費用として補助。	災害により農地等に被害を受けた農家	
	堆肥化施設整備 事業費補助金	上限 100万円 堆肥化施設の設置に要した 事業費の1/2 以内を補助。	肉用牛・酪農経営者または村長が適当と認める畜産経営者	
	野菜等冬期出荷 振興対策事業	上限 30万円 新規ハウス 整備費用の1/2 を補助。	手まめ館への出荷を目的とした冬期野菜を栽培するためハウスを整備した農家	
	狩猟免許新規 取得費用補助金	補助対象となる狩猟免許: わな猟免許、第一種・第二種銃猟免許、網猟免許	福島県猟友会鮫川分会に加入することを誓約した者	
	農家民宿開業費 補助金	民宿を開業する方の 許認可申請費用の1/2 を補助。	自宅を民宿として開業する方	農林商工課 商工観光係 (49-3113)
	商工業経営合理化 資金融資制度	1企業 500万円 運転資金・経営合理化に 必要な設備資金 を融資。	同一事業を1年以上営む商工業者	
	商工会活動への支援	運営事業費、買い物弱者支援事業費、街路灯維持事業費、特産品販売振興費、うまいもの祭り運営費を補助。	商工会	

制 度	内 容	対 象 者	窓 口
地方振興費補助金	各行政区の運営費及び特別の事業費を補助。	行政区	総務課 総務係 (49-3111)
集会施設改修事業 補助金	上限 集会施設の改修事業費の1/3を 100万円 補助。(30万円以上の場合に限る)	集会施設を管理する団体	

産 業 団 体 等 振 興 補 助 金

区 分	事 業 名	補 助 率 等
産業団体等 育成事業	1.集落活動育成事業	構成員1名あたり1,000円
	2.直接支払推進事業	定額
	3.有害鳥獣駆除事業	
	4.水産資源保護育成事業	
	5.勤労者互助会活動事業	
	6.農家民宿連絡協議会事業	1/2以内
農業振興事業	1.遊休農地等活用土地利用型園芸作物導入事業	1/2以内
	2.特別栽培認証に係る事業 (1)土壌成分分析費用 (2)堆肥成分分析費用	定額
	3.有機農産物認証に係る事業 (1)土壌成分分析費用 (2)堆肥成分分析費用	
	4.中山間取組集落草刈機購入費助成事業	1/2以内 上限額35万円
	5.福島県強い農業づくり交付金事業	1/2以内
	6.実り豊かなふくしまの産地整備事業	1/3以内
	7.農業用使用済プラスチック適正処理事業	定額
	8.村道敷地内農業用水路整備助成事業	事業費の35%以内 上限20万円
畜産振興事業	1.優良牛整備増殖事業	定額
	2.家畜衛生助成事業	
	3.畜産ヘルパー推進事業	事業費の30%以内
	4.肉用牛生産振興事業	定額
商工業振興 事業	1.商工会運営事業	別に定める額
	2.買い物弱者支援事業	
	3.特産品販売振興事業	
	4.商工会設置街路灯維持事業	1/2以内
	5.その他の商工業振興事業	
利子補給等 事業	1.商工業経営資金信用保証料	別に定める額
	2.農業経営基盤強化資金利子助成金	
特認事業	その他特に事業効果があると認められる事業 (1)ふる里振興事業 (2)うまいもの祭り事業 (3)移動スーパー生活支援事業	定額

制 度	内 容	対 象 者	窓 口
妊産婦医療費助成制度	妊産婦の医療費の補助。	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦	住民福祉課 住 民 係 (49-3112)
出産育児一時金	上限 負担した出産費用やその後の育児への支援。(産科医療補償制度未加入病院での出産は488,000円) 50万円	国民健康保険の被保険者で、妊娠85日以上の出産である者	
子ども医療費助成制度	医療保険による医療の給付を受け、支払った一部負担金を補助。	出生～18歳になるまでの最初の3月31日	
妊産婦健康診査助成制度	一般健康診査と精密検査を医療機関に委託して行う。	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦	住民福祉課 健 康 係 (49-3112)
訪問指導・相談	育児に関し、保健師・栄養士による電話、家庭訪問等による相談を行う。	新生児・乳幼児の子どもを持つ親	
乳幼児健康診査・相談	乳幼児の発達と母親の心身の健康状態の確認・相談を行う。	乳幼児とその母親	
幼児歯科健診	歯科医師等による問診・健診、ブラッシングや食生活指導を行う。	集団検診…1歳6か月、3歳 個別健診…2歳、2歳6か月	
健やか発達支援事業	にこにこ教室：子どもの発達の促進や親同士の相談の場。 発達観察相談会：医師などによる相談会。	心身の発達に経過観察が必要とされる乳幼児とその保護者	
予防接種の実施	定期予防接種：自己負担費用なし (期間内に接種されない場合は自己負担) 任意予防接種：接種費用の一部を補助。	乳幼児～高校生	
出産・子育て応援給付金事業	1人 面談をした妊婦・出生の届出を行った乳児に対し、支給。 10万円	妊婦、乳児の保護者	
子育て世代包括支援センター	保健師等により妊娠～子育てにわたる支援を行う相談窓口。	妊婦や子育て中の保護者	
予防接種費用助成	風しん予防接種等	19～49歳の女性および夫	
	緊急風しん抗体検査等	昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性	
	インフルエンザ	65歳以上の希望者	
	高齢者肺炎球菌	65歳～100歳で5年刻みに接種	
ふくしま健康パスポート事業	個人の健康づくりを応援するため「さめがわ健康ポイント事業」を行う。	18歳以上の鮫川村在住の方 (高校生を除く)	
心の健康相談	こころの悩みやアルコール等の相談に応じる。		
健康教育・健康相談	健康教育：予防等を中心にグループ学習を行う。 健康相談：保健師等に病気の予防や健康づくり等の相談ができる。	村民の方	
献血・骨髄バンク登録事業	4月と11月の年2回献血を実施。		
骨髄移植ドナー支援事業	上限 骨髄移植のため通院または入院費用を支援。 14万円	骨髄・末梢血幹細胞の提供者	

制 度	内 容	対 象 者	窓 口	
集 団 検 診	住民総合健診	特定健康診査：身長・体重・BMI・腹囲・医師診察・ 血圧測定、尿検査、血液検査	国保加入者(40～74歳)	住民福祉課 健 康 係 (49-3112)
		後期高齢者健康診査	75歳以上	
		県民健康管理調査(健康診査)	検診機会のない19～39歳	
		結核検診：胸部エックス線間接撮影	65歳以上	
		肺がん検診：胸部エックス線間接撮影	40～64歳	
		喀痰検診：細胞検査	50歳以上	
		胃がん検診：胃部エックス線撮影	40歳以上	
		大腸がん検診：便潜血反応検査	50歳以上で偶数年齢の男性	
		前立腺がん検診：血液検査	40歳の方、41歳以上で検診を受けたことのない方	
		肝炎ウイルス検診：血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)		
	女性検診	乳がん検診(完全予約制)：マンモグラフィ	2方向：40～49歳 1方向：50～78歳	
		子宮頸がん検診：子宮頸部細胞診	20～78歳	
		骨粗鬆症検診：超音波法	40～78歳	
個別検診	胃がん検診：胃内視鏡検査	50～80歳の偶数年齢	住民福祉課 福 祉 係 (49-3112)	
	歯周病検診：口腔パノラマ撮影、口腔内検査	40・50・60・70歳		
ひとり親医療費助成制度	保険診療の一部負担金、入院時の食事療養費の標準負担額を補助。	ひとり親家庭		
さめっこすくすく祝い金	第1子 5万円 子どもの出産を祝い、その後の育児への応援として支給。 第2子 10万円 第3子以降 20万円	新生児		
乳幼児紙おむつ券給付	紙おむつ券 子育て支援として紙おむつ費用を補助。 5,000円	1歳6か月未満の乳幼児の保護者		
子育て応援祝金	小・中学校入学 子どもの入学を祝うとともに育児への応援として補助。 5万円	入学した児童		
児童手当	0～3歳の誕生月 15,000円	中学3年生までの子どもの保護者		
	3歳の誕生日の翌月～中学生 10,000円			
	第3子以降 15,000円			
児童扶養手当	全部支給 43,160円	ひとり親家庭等の児童(障害児は20歳の誕生日まで) (手当額：R3.11月分から改定)		
	一部支給 43,150～10,180円			
	第2子加算 10,190円(最大)			
	第3子以降加算 6,110円(最大)			
特別児童扶養手当	1級(重度) 52,400円 2級(中度) 34,900円 心身に障害のある子どもを育てる保護者の負担を軽減するための補助。	精神・身体に障がいのある20歳未満の子ども の保護者 (手当額：R4.4月分から改定)		
	障害児対象サービス	児童発達支援、医療型児童発達支援、障害児入所支援	障がいのある子ども	

制 度		内 容	対 象 者	窓 口
障害児対象サービス		放課後等デイサービス	学校等に通う障害児	住民福祉課 福祉係 (49-3112)
		保育所等訪問支援		
		障害児相談支援	通所支援を使うすべての障害児	
障害児福祉手当	月額 15,220円	重度障害者で常に介護を必要とする方への補助。	20歳未満の重度障害者で常に介護が必要な在宅の方 (手当額:R5.4月分から改定)	
装具費の支給		長期間にわたって使用される補装具の購入費、修理費の補助。	補装具を必要とする身体障害者	
重度心身障害者医療費助成		重度心身障害者への医療費の助成。	・障害者等級が1級、2級または3級 (心臓、腎臓、呼吸器、膀胱もしくは直腸、小腸、免疫または肝臓の機能障害を有するもの) ・身障手帳を持ち、障害程度 A または B の方	
特別障害者手当	月額 27,980円	著しく障害が重度で、常に特別な介護を必要とする方への支援。	20歳以上の著しく重度の障害があり、常時特別な介護が必要な方。 (手当額:R5.4月分から適用)	
障害福祉サービス	介護給付	居宅介護	区分1以上の障害者	
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者	
		行動援護	障害により行動に著しい困難がある方	
		同行援護	視覚障害で移動に著しい困難がある方	
		重度障害者等包括支援	区分6のうち、体に麻痺等があり、寝たきりの状態や、強度行動障害のある重度・最重度の知的障害者	
		短期入所	短期間のみ介護施設へ入所する方	
		生活介護	49歳以下の区分3以上または50歳以上の区分2以上の方	
		療育介護	長期入院に加え、区分6以上で呼吸管理を行う方や筋ジストロフィーや重症心身障害で区分5以上の方	
		施設入所支援	・生活介護利用者で区分4以上 ・自立支援等の利用者で通所することが困難な理由がある方	
	自立生活援助	施設入所支援等を利用していた方		
	訓練等給付	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	リハビリテーションの継続や機能等の維持・回復に支援が必要な方	
		就労移行支援	一般就労等への雇用が見込まれる65歳未満の方	
		就労定着支援	就労移行支援等を利用している方	

制 度		内 容	対 象 者	窓 口
障害福祉サービス	訓練等給付	共同生活援助	就労等の相談が必要な方	住民福祉課 福祉係 (49-3112)
		就労継続支援(A型・B型)	雇用契約に基づく就労は可能だが、雇用に結びつかなかった方 (A型で雇用不可または年齢や体力面で雇用困難となった場合はB型)	
	計画相談支援	サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとの検証・見直しを行う。	障害福祉サービスまたは地域相談を利用するすべての障害者	
	地域移行支援	地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行う。	施設、精神科病院に入所している方	
	地域定着支援	連絡体制を常時確保し、緊急事態の相談等を行う。	単身または同居している家族による支援を受けられない方	
在宅福祉サービス		<p>緊急通報措置貸与事業：緊急通報装置により、救急車や民生委員、親族等に連絡する。</p> <p>訪問理美容サービス事業：訪問での理・美容サービスを年6回支援。</p> <p>車椅子同乗軽自動車貸出事業：車椅子で乗車可能な車の貸し出し。</p> <p>高齢者お助け事業：日常生活の手助け。</p> <p>高齢者等除雪支援事業：除雪を行う。</p> <p>配食サービス事業：栄養バランスのよい食事を定期的に配送。</p>	一人暮らし高齢者や重度心身障害者、その家族	
身体障害者用自動車改造費補助金	<p>上限 障害者のために自動車を改造する費用の補助。</p> <p>10万円</p>	車を使用する身体・知的障害者やその家族		
祝い金給付事業	<p>80歳以上89歳まで 5,000円</p> <p>90歳以上99歳まで 10,000円</p> <p>100歳以上 30,000円</p> <p>白寿(満99歳に達した時) 30,000円</p> <p>賀寿(満100歳に達した時) 100,000円</p>	80歳以上の高齢者 (基準日での年齢)		
家族介護者支援	寝具消毒丸洗い乾燥事業：年1回寝具等の消毒、丸洗い、乾燥を業者に委託し行う。	要介護3,4,5の認定を受け在宅で生活している高齢者		
	在宅要介護高齢者紙おむつ給付事業：紙おむつ給付券を支給。(月額5,000円上限)	要介護3,4,5を受けた方または、認知症で要介護2を受けた方		
	在宅高齢者家族慰労金交付事業：慰労金10万円を交付	99歳に達した高齢者の同居家族		
高齢者住宅改修助成事業	<p>上限 住宅改修を行う費用を9割支給。(最大事業費20万円)</p> <p>18万円</p>	75歳以上の高齢者		
保健福祉団体等振興費補助金	<p>会員費 予算で決定する額と施設整備に要する額を補助。</p> <p>500円</p>	各地区の老人クラブ		
人工透析患者通院交通費補助事業	<p>月額 人工透析を行うために通院している方の交通費を補助。</p> <p>5,000円 (月額3万円が上限)</p>	人工透析のために通院している方		

制 度	内 容	対 象 者	窓 口
就学援助	経済的理由によって小・中学校への就学が難しい児童のため、 学校の費用の一部 を支援。	要保護、準要保護に該当する世帯	教 育 課 教育総務係 (49-3151)
奨学金	高等学校、専修学校 2万～5万円 以内 大学、大学院、専門学校等 5万円 以内	鮫川村に5年以上住んでいるまたは住んでいた方	
能力検定受検促進 助成金	検定料の 8割 英語・漢字・数学検定を受験する児童の受験費用を補助。	小・中学校に在籍する児童、生徒、 村外の小・中学校に通う児童、生徒	
修学旅行助成事業 補助金	目的地が県内の場合 5,000円 県外の場合 1万～2万円	修学旅行に行く児童、生徒	
高校生通学支援金	月額 1万円 高等学校に通学する子どもの保護者へ 通学費用 を補助。	高等学校に在学している生徒の保護者	
スクールバスの運行	遠距離通学の児童の通学条件を緩和し、学習活動を助けるためスクールバスを運行。	小・中学校に通学する生徒	
社会教育活動事業費 補助金	個人・団体の自主的活動を奨励、普及するため、通常の活動等に必要経費の 1/2以内 の額から基金の助成を控除した額を支援。	鮫川村で活動する個人または団体	教 育 課 生涯学習係 (49-3151)
放課後児童クラブ	帰宅後、保護者がいない児童に、適切な遊びや学びの場の提供。	小学1年生～6年生	
保育料等の軽減	子育て世帯の負担軽減のため、保育料・給食費を 無償化 。(3号認定の多子世帯は第2子が半額、第3子以降は無料)	1～3号認定を受けている乳幼児の保護者	
子育て支援センター	やまゆり保育室:1歳7か月以降の子どもと保護者。 やまゆり乳児室:6か月～1歳6か月までの子どもと保護者。	こどもセンターに入園していない乳幼児と保護者	さ め が わ こ ど も セ ン タ ー (29-1010)
一時保育事業	保育時間4時間未満 1,000円 4時間以上 2,000円 (2・3号認定は無料)	家で子育てを行う保護者	

子 育 て ・ 健 康

宅地分譲地販売促進 事業補助金	上限 100万円 村内の業者に依頼し、西野団地に住宅を新築した場合の建築費用を支援。(村外業者へ依頼した場合は 50万円 、義務教育の子どもがいる世帯は、1人 10万円 加算)	45歳未満または夫婦いずれかが45歳未満の世帯	地 域 整 備 課 建 設 係 (49-3114)
定住促進奨励金	20年間継続して居住した場合、 土地代金を返却 する。(西野分譲地のみ)	20年間継続して居住した方	
移住者居住支援事業	移住者が鮫川村に新築住宅を取得した時の補助金。	45歳未満で、新築住宅を取得した方	村 づ く り 推 進 室 (57-6332)
若年層定住促進 補助事業	定住者が鮫川村に新築住宅を取得した時の補助金。	45歳未満で、中古住宅を取得した方	
戸建て中古住宅取得 補助事業	移住者が鮫川村に中古住宅を取得した時の補助金。(建築後3年を超える建物)	45歳未満で、中古住宅を取得した方	

移 住 ・ 定 住

移住・定住

制 度	内 容	対 象 者	窓 口
コミュニティ助成事業補助金	一般コミュニティ助成事業:設備の整備費用として 100~250万円 まで助成。	市町村、広域連合、一部事務組合及び地方自治体の規定に基づき設置された協議会	村づくり推進室 (57-6332)
	コミュニティセンター助成事業:集会施設の建設または修繕、整備に関し、 3/5 以内を助成する。(上限 1,500万円)		
	地域防災組織育成助成事業:自主防災組織、消防団、女性防火クラブ、幼年・少年消防クラブ、女性消防隊の育成事業費を支援。		
	青少年健全育成助成事業:スポーツ等活動や文化・学習活動、親子で参加する事業に 30~100万円 を支援。		
	地域づくり助成事業:地域の活性化等のための事業費を支援。		
	地域の芸術環境づくり助成事業:企画制作能力の向上、公立文化施設の利活用のための事業費を 500万円 まで支援。		
地域国際化推進助成事業:国際化の推進のための事業費として 200万円 まで支援。			
人材育成研修事業補助金	国内 5万円 人材育成のため、研修費用 国外 10万円 として 経費の1/2 を支援。	15歳~70歳の村づくり事業に関わる方	
地域づくり推進事業補助金	上限 20万円 交流促進や伝統の継承を目的に行う事業の 1/2の経費 を支援。	・行政区及びこれに準ずる団体、またはその集合体 ・地域づくりを目的として活動する5名以上で構成された団体、またはその集合体	
「本気の婚活」応援補助金	ふくしま健康・子育て応援センターが運営するふくしま婚活マッチングシステム「はび福なび」等の 会員登録料 を支援。	20歳以上の独身者	
結婚新生活支援事業	最大30万円 結婚するにあたって発生(30歳未満は最大 60万円 助成)する住宅関係の費用を支援。	令和5年4月以降に結婚したともに40歳未満の夫婦(合計所得が500万円未満の夫婦のみ)	
結婚お祝い事業	新婚世帯のお祝いのため、村内の事業者独自のお祝いメニューから、利用したいサービスを選ぶことができる。(令和5年5月31日まで村内事業者向けの周知期間となる。周知期間終了後のお祝いメニューが決定次第、申請可能。)	どちらも45歳未満で婚姻日から1年以内の夫婦 (後継者結婚祝金を利用していない方)	

※この支援情報一覧には、医療保険事業(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業)による支援は含まれておりません。